

Ⅲ 行政コスト計算書

1 行政コスト計算書の意義

行政コスト計算書は、民間企業でいう損益計算書にあたり、市が一年間に提供した行政サービスに要したコストと税金や手数料などの収入を明らかにした計算書のことです。市の場合に「損益計算書」と呼ばない理由は、民間企業と異なり、利益を目的としていないため、利益計算を主目的とする損益計算書という名称はなじまないと考えられるからです。

行政コスト計算書を作成することにより、市が市民に対して提供する各種の行政サービスに、どのようなコストがどれだけかかっているかを明らかにすることができます。また、行政サービスの対価として市民から収入がある場合は、収入もサービスごとに示されることになります。このことから、一年間の発生費用の全体が明らかにされ、市にとってはその行政運営の意思決定に役立つ情報が得られるとともに、市民にとっては行政活動の内容とそのコストを知ることができます。

平成18年度の行政コスト計算書は、次ページのとおりです。

これにより、平成18年4月1日から平成19年3月31日までにかかった行政コストは、人件費や物件費などの現実に現金の支出を伴うものと退職給与引当金繰入等や減価償却費などの現実には現金の支出を伴わない非現金支出をあわせて約127億円となりました。また、収入については、いずれも現実に現金の収入を伴うもので合計約126億円となりました。

平成18年度 行政コスト計算書

(自平成18年4月1日 到平成19年3月31日)

〔行政コスト〕

		総額	(構成比)	議会費	総務費	民生費	衛生費
1 人にかかるコスト	(1) 人件費	2,644,641	20.9	162,360	819,207	502,639	184,748
	(2) 退職給与引当金繰入等	287,021	2.3	760	267,663	△ 30,340	△ 5,301
	小 計	2,931,662	23.2	163,120	1,086,870	472,299	179,447
2 物にかかるコスト	(1) 物件費	2,228,578	17.6	8,022	413,110	172,963	906,967
	(2) 維持補修費	198,804	1.6	0	3,461	3,249	2,126
	(3) 減価償却費	1,920,942	15.1	126	83,255	120,511	105,086
	(4) その他	93,450	0.7	0	0	0	0
	小 計	4,441,774	35.0	8,148	499,826	296,723	1,014,179
3 移転支出的なコスト	(1) 扶助費	1,809,117	14.3			1,793,509	0
	(2) 補助費等	1,959,219	15.4	3,140	87,669	199,952	183,151
	(3) 繰出金	1,117,617	8.8		0	1,080,245	0
	(4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等)	139,602	1.1	0	41,669	172	6,993
	小 計	5,025,555	39.6	3,140	129,338	3,073,878	190,144
4 その他のコスト	(1) 災害復旧事業費	0	0.0				
	(2) 失業対策事業費	0	0.0				
	(3) 公債費(利子分のみ)	271,290	2.1				
	(4) 債務負担行為繰入	0	0.0	0	0	0	0
	(5) 不納欠損額等	9,177	0.1				
	小 計	280,467	2.2	0	0	0	0
行政コスト a		12,679,458		174,408	1,716,034	3,842,900	1,383,770
(構成比率)			100.0	1.4	13.5	30.3	10.9

〔収入項目〕

1 使用料・手数料等 b	1,020,248		15	193,441	385,117	153,349
b/a %	8.0		0.0	11.3	10.0	11.1
2 国庫(県)支出金 c	1,270,918			97,930	1,105,157	8,061
c/a %	10.0			5.7	28.8	0.6
3 一般財源 d	10,274,331					
d/a %	81.0					
収入 (b + c + d) e	12,565,497					
4 正味資産国庫(県)支出金償却額 f	320,022					
5 期首一般財源等	44,999,759					
差引 (e - a + f) 一般財源等増加額	206,061					
6 期末一般財源等	45,205,820					

(単位:千円)

労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
5,902	100,031	40,680	231,426	72	597,576			0	
348	△ 8,474	△ 318	73,694	0	△ 11,011			0	
6,250	91,557	40,362	305,120	72	586,565			0	
6	12,396	26,490	69,864	5,718	613,042		0	0	
0	0	685	166,075	100	23,108				
2,642	128,087	12,131	1,029,856	24,308	414,174			766	
0	88,881	0	0	0	4,569				
2,648	229,364	39,306	1,265,795	30,126	1,054,893		0	766	
					15,608				
12,792	7,387	15,659	546,997	823,038	79,434	0		0	
0	37,372	0	0	0	0			0	
0	90,518	0	250	0	0				
12,792	135,277	15,659	547,247	823,038	95,042	0		0	
						0			
0									
							271,290		
0	0	0	0	0	0	0			
									9,177
0	0	0	0	0	0	0	271,290		9,177
21,690	456,198	95,327	2,118,162	853,236	1,736,500	0	271,290	766	9,177
0.2	3.6	0.8	16.7	6.7	13.7	0.0	2.1	0.0	0.1

0	6,070	30,804	225,270	0	26,182	0	0	0	
0.0	1.3	32.3	10.6	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	
0	2,195	168	40,301	0	17,106	0	0	0	
0.0	0.5	0.2	1.9	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	

平成18年度 市民1人当たりの行政コスト計算書

(自平成18年4月1日 到平成19年3月31日)

※千円単位で作成した行政コスト計算書を平成19年3月31日現在の住民基本台帳人口55,114人で割り、円単位未満を四捨五入等により端数処理しています。

〔行政コスト〕

		総額	(構成比)	議会費	総務費	民生費	衛生費
1 人にかかるコスト	(1) 人件費	47,985	20.9	2,946	14,864	9,120	3,352
	(2) 退職給与引当金繰入等	5,208	2.3	14	4,857	△ 550	△ 96
	小 計	53,193	23.2	2,960	19,721	8,570	3,256
2 物にかかるコスト	(1) 物件費	40,437	17.6	146	7,496	3,138	16,456
	(2) 維持補修費	3,607	1.6	0	63	59	39
	(3) 減価償却費	34,855	15.1	2	1,511	2,187	1,907
	(4) その他	1,696	0.7	0	0	0	0
	小 計	80,595	35.0	148	9,070	5,384	18,402
3 移転支出的なコスト	(1) 扶助費	32,825	14.3			32,542	0
	(2) 補助費等	35,548	15.4	57	1,591	3,628	3,323
	(3) 繰出金	20,278	8.8		0	19,600	0
	(4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等)	2,533	1.1	0	756	3	127
	小 計	91,184	39.6	57	2,347	55,773	3,450
4 その他のコスト	(1) 災害復旧事業費	0	0.0				
	(2) 失業対策事業費	0	0.0				
	(3) 公債費(利子分のみ)	4,922	2.1				
	(4) 債務負担行為繰入	0	0.0	0	0	0	0
	(5) 不納欠損額等	167	0.1				
	小 計	5,089	2.2	0	0	0	0
行政コスト a		230,061		3,165	31,138	69,727	25,108
(構成比率)			100.0	1.4	13.5	30.3	10.9

〔収入項目〕

1 使用料・手数料等 b	18,510		0	3,509	6,988	2,782
b/a %	8.0		0.0	11.3	10.0	11.1
2 国庫(県)支出金 c	23,058			1,776	20,052	146
c/a %	10.0			5.7	28.8	0.6
3 一般財源 d	186,420					
d/a %	81.0					
収入 (b + c + d) e	227,988					
4 正味資産国庫(県)支出金償却額 f	5,807					
5 期首一般財源等	816,485					
差引 (e - a + f) 一般財源等増加額	3,734					
6 期末一般財源等	820,219					

(単位:円)

労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
107	1,815	738	4,199	1	10,843			0	
6	△ 154	△ 6	1,337	0	△ 200			0	
113	1,661	732	5,536	1	10,643			0	
0	225	481	1,268	104	11,123		0	0	
0	0	12	3,013	2	419				
48	2,324	220	18,686	441	7,515			14	
0	1,613	0	0	0	83				
48	4,162	713	22,967	547	19,140		0	14	
					283				
232	134	284	9,925	14,933	1,441	0		0	
0	678	0	0	0	0			0	
0	1,642	0	5	0	0				
232	2,454	284	9,930	14,933	1,724	0		0	
						0			
0									
							4,922		
0	0	0	0	0	0	0			
									167
0	0	0	0	0	0	0	4,922		167
393	8,277	1,729	38,433	15,481	31,507	0	4,922	14	167
0.2	3.6	0.8	16.7	6.7	13.7	0.0	2.1	0.0	0.1

0	110	559	4,087	0	475	0	0	0	
0.0	1.3	32.3	10.6	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	
0	40	3	731	0	310	0	0	0	
0.0	0.5	0.2	1.9	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	

2 行政コスト計算書の見方

行政コスト計算書に計上されるコストの範囲は、平成18年度において市民に提供した行政サービスに要した費用のうち、資産の形成につながった支出を除いた現金支出に減価償却費、不納欠損額、退職給与引当金繰入等の非現金支出を加えたものとなっています。非現金支出が加わっているのは、発生主義の観点から費用を計上しているためです。

コストの項目は、列を総務費・民生費などの行政目的、行を人件費・物件費などの経費の性質とした表となっており、行政目的別にどのようなコストが発生し、どのような財源で賄われているかを示しています。

◆行政コストの部

1 人にかかるコスト

行政サービスの担い手である職員に要した経費です。

(1) 人件費

市長等特別職及び一般職の給与や手当等、議員、審査会及び審議会等委員の報酬といった人件費からバランスシートに計上された退職手当組合負担金を控除した額を計上しています。

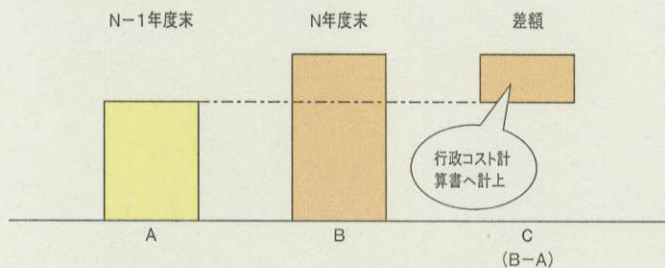
(2) 退職給与引当金繰入等

退職給与引当金繰入等は、平成18年度中に発生した退職給与に係る支払義務の増減額、つまり、平成17年度と平成18年度バランスシートの退職給与引当金の増減分が計上されます。

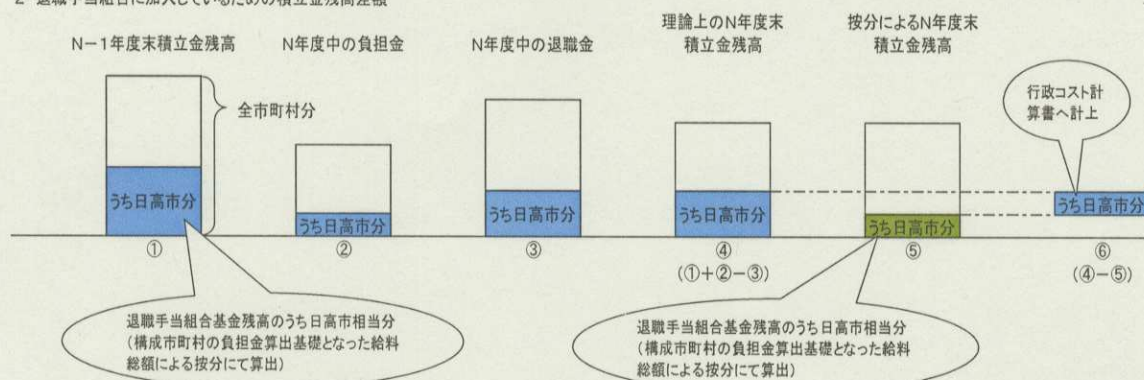
ただし、日高市の場合、退職手当組合に加入していることから、バランスシートに計上される退職手当組合積立金が按分によって算出されるため、平成15年度より下表のとおり整理した上で、理論上の積立金残高と当該按分によって算出した積立金との増減額も合算して計上しています。

退職給与引当金繰入等の算入額について

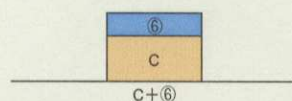
1 全職員が普通退職した場合の退職手当総額



2 退職手当組合に加入しているための積立金残高差額



3 行政コスト計算書における退職給与引当金繰入等



2 物にかかるコスト

物件費や維持補修費などの地方公共団体が最終消費者になっている経費です。

(1) 物件費

消耗品費、燃料費等の需用費や旅費、備品購入費、賃金、委託料など地方公共団体が支出する消費的性質の経費を計上しています。

(2) 維持補修費

道路や建物といった公共施設等の維持補修に係る経費を計上しています。

(3) 減価償却費

発生主義の観点から、取得した資産などが時の経過によりその価値が減少していくことを経費として認識し、計上しています。

バランスシート上の有形固定資産に係る一年分の減価償却額を計上しています。

(4) その他

バランスシート上の投資等において、出資株式の評価損や基金の廃止が行われた場合や、国庫(県)支出金を伴う普通建設事業が繰越事業のため、前年度において未収入の国庫(県)支出金がある有形固定資産の形成に充てられない場合は、物にかかるコストにおける「その他」に計上しています。

3 移転支出的なコスト

他の主体に移転して効果が出てくるものの経費です。

(1) 扶助費

生活保護法、老人福祉法、児童福祉法等の法律に基づき、社会保障制度の一環として対象者に支給される経費を計上しています。

(2) 補助費等

一部事務組合、下水道事業や各種団体などに対する負担金、補助金等を計上しています。

(3) 繰出金

一般会計から国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計等に対し、法定負担費用などの支出額を計上しています。

(4) 普通建設事業費（他団体への補助金等）

民間団体等が行う公共性の高い施設の建設・改良事業で、福祉施設の整備、合併処理浄化槽の設置や地域で行う公会堂の整備など、あるいは上下水道会計等が行う工事に対する負担金など、普通会計の所有ではない資産が形成される場合に支出する補助金・負担金を経費として計上しています。

4 その他のコスト

これまで計上したもの以外の経費です。

(1) 災害復旧費

災害によって損害を受けた施設を現状復旧するための経費です。

(2) 失業対策事業費

主に、失業対策として就労の促進を図るために行った道路整備等の事業費を計上しています。

(3) 公債費（利子分のみ）

地方債及び一時借入金に係る支払利息を計上しています。元金については、バランスシートに計上されます。

(4) 債務負担行為繰入

土地開発公社や第三セクター等に対して行っている債務保証や損失補償のうち、市の債務が確定して支払義務が生じた場合、その確定した額を計上します。

(5) 不納欠損額等

未収金となっている税金や使用料等のうち、時効等により不納欠損処理を行った金額及び税額の更正等によって生じた未収金の減額を経費として計上しています。

◆収入項目の部

1 使用料・手数料等

分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金（基金からの繰入金を除く）、諸収入（貸付金元金収入を除く）の現年調定額を計上しています。

現年調定額を計上することについては、発生主義の観点から当該年度に発生したすべての債権を収入項目としているためです。

2 国庫（県）支出金

国・県からの補助金、負担金のうち、バランスシートに計上される資産形成に係るものを除いた現年調定額を計上しています。

3 一般財源

市税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金の現年調定額を計上しています。

4 正味資産国庫（県）支出金償却額

バランスシートに計上されている国庫（県）支出金は、資産形成の財源として正味資産に計上されていますので、有形固定資産の減価償却に伴いその財源となる国・県支出金も減価償却されます。

したがって、資産の減価償却にあわせて償却された国・県支出金は、バランスシートにおいて正味資産の減、いわゆる資本の減となりますので、その分を行政コスト計算書に計上しています。

5 期首一般財源等

前年度バランスシートの正味資産の部に計上されている一般財源等の額になります。

6 期末一般財源等

当該年度バランスシートの正味資産の部に計上されている一般財源等の額になります。

Ⅳ 行政コスト計算書を活用した財務分析

1 行政目的別コスト

行政活動すべてに係るコストは全体で約127億円となり、その内訳は「人にかかるコスト」が約29億円（23.2%）、「物にかかるコスト」が約44億円（35.0%）、「移転支出的なコスト」が約50億円（39.6%）、「その他のコスト」が約3億円（2.2%）となっています。

これを行政目的別に割合を見ることで、市の行政コストがどこに費やされたかが明確となります。

次表のとおり、高齢者や障がい者及び児童福祉等に係る民生費のコストが約38億円（30.3%）と最も高くなっています。次に高いのが、道路等の維持補修に係る経費が増加した土木費が約21億円（16.7%）、そして有形固定資産の減価償却費が高くなっている教育費が約17億円（13.7%）となっています。

なお、バランスシート上における有形固定資産の割合では土木費や教育費が高く、民生費は低いものとなっていますが、今後も社会保障に係る給付サービス等のほか、少子高齢化の影響によりさらにコストの割合が高くなることが予想されます。

行政コストの目的別割合及び財源内訳

（単位：千円）

目 的	行政コスト	財 源 内 訳				一般財源比率	構成比率
		行政コストに充てられた一般財源	特定財源	有形固定資産等の整備に充てられた特定財源	行政コストに充てられた特定財源		
	A	B (A-E)	C	D	E (C-D)	F (B/A×100)	G
議 会 費	174,408	174,393	15	0	15	99.9%	1.4%
総 務 費	1,716,034	1,425,263	291,371	600	290,771	83.1%	13.5%
民 生 費	3,842,900	2,352,626	1,490,274	0	1,490,274	61.2%	30.3%
衛 生 費	1,383,770	1,222,360	161,410	0	161,410	88.3%	10.9%
労 働 費	21,690	21,690	0	0	0	100.0%	0.2%
農林水産業費	456,198	447,933	8,265	0	8,265	98.2%	3.6%
商 工 費	95,327	69,079	30,972	4,724	26,248	72.5%	0.8%
土 木 費	2,118,162	2,005,777	265,571	153,186	112,385	94.7%	16.7%
消 防 費	853,236	853,236	0	0	0	100.0%	6.7%
教 育 費	1,736,500	1,693,212	43,288	0	43,288	97.5%	13.7%
公 債 費	271,290	271,290	0	0	0	100.0%	2.1%
そ の 他	9,943	9,943	0	0	0	100.0%	0.1%
合 計	12,679,458	10,546,802	2,291,166	158,510	2,132,656	83.2%	100.0%

2 一般財源比率

次に、どのような財源でそれぞれの行政コストが賄われているかを見てみます。

行政目的別コストでは、最も高かった民生費については国（県）支出金が多く充てられ、市税などの一般財源はコスト全体の61.2%となっており、農林水産業費はそのほとんどが一般財源で賄われていることがわかります。

しかし、依存財源は国や県の制度改正や方針変更に影響される不安定な財源ともいえることから、市税等の自主財源の安定確保が重要な課題となってきます。

なお、行政コスト計算書における収入項目には、有形固定資産等の整備に充てられた使用料・手数料等及び一般財源も含まれて計上されています。これは、最終的にバランスシートの一般財源等の金額と行政コスト計算書の期末一般財源等の金額が一致するため、有形固定資産等の整備等に充てられた一般財源等を含んだ収入から行政コストを差し引いた額に、有形固定資産等の整備に充てられた国庫（県）支出金の減価償却分を加えることにより、単年度における有形固定資産等の整備等に充てられた一般財源等が算出され、当該金額を期首一般財源等に加えることで、バランスシートの一般財源等の金額と行政コスト計算書の期末一般財源等の金額が一致する仕組みであるからです。

したがって、一般財源比率を算出するにあたっては、有形固定資産の整備に充てられた使用料・手数料等を差し引いた金額を行政コストに充てられた特定財源としています。

※特定財源について

決算統計上、一般財源として経理されるものについても、行政コスト計算書の作成に際し、行政目的ごとに特定財源として割り振ってあるものもあります。

3 現金支出に占める義務的な経費の割合

次に、「現金による支出」に対する義務的な経費の割合については、次ページのとおりととなります。

現金による支出の合計は約104億円、そのうち人件費、扶助費、公債費（利子分のみ）の義務的な経費の合計は約47億円となり、割合で45.6%となります。この割合が高くなれば、それだけ新しい事業に使えるお金が少なくなることとなります。市では、職員の削減や地方債の繰上償還などにより人件費及び公債費利子の抑制に努めていますが、少子高齢化に伴う扶助費の増加により義務的な経費は増加傾向となることが予想されます。

現金支出に占める義務的な経費の割合

(単位:千円)

	項 目	支 出 額	構成比率
義務的なもの	人 件 費	2,644,641	25.5%
	扶 助 費	1,809,117	17.5%
	公債費(利子分のみ)	271,290	2.6%
	小 計	4,725,048	45.6%
その他のもの	物 件 費	2,228,578	21.5%
	維 持 補 修 費	198,804	1.9%
	補 助 費	1,959,219	18.9%
	繰 出 金	1,117,617	10.8%
	普 通 建 設 事 業 費 (他団体への補助金等)	139,602	1.3%
	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0%
	小 計	5,643,820	54.4%
現金支出額合計		10,368,868	100.0%

4 行政コストの経年比較

次に、行政コストを経年で比較してみます。平成18年度は平成14年度と比較を行っており、全体で約8億円増加しています。

これを目的別に見ると、民生費、衛生費が顕著な伸びを示しており、性質別で見た場合は、物件費、減価償却費、扶助費、繰出金が顕著な伸びを示しています。

各費目の主な増額理由について見てみると、民生費と扶助費については、少子化対策による児童手当等の増加、障がい者への支援費支給制度利用者の増加、生活保護人員の増加などによるものです。衛生費と物件費については、ごみ処理量の増加による可燃ごみ収集運搬処理委託料の増加などによるものです。繰出金については、老人保健特別会計、介護保険特別会計などへの繰出金の増加によるものです。

また、各費目の主な減額理由について見てみると、人件費については職員数及び職員給与の減額、公債費については繰上償還による利子の節減効果などによるものです。補助費等については、埼玉西部広域事務組合への負担金や下水道事業会計への補助金などの減額によるものです。

扶助費の増加傾向は、少子高齢化対策及び生活保護人員の増加などにより、今後も継続していくことが予想されます。しかし、扶助費は法令等の規定に従って支出するものがほとんどであり、抑制は困難であると考えられます。また、義務的なコストは一定の削減効果を上げていますが、可燃ごみ収集運搬処理委託料、公共施設の維持管理経費などは業務内容を見直し、これまで以上の節減を図っていくことも必要です。

目的別行政コスト(経年比較)

(単位:千円)

目 的	平成14年度 A	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度 B	増 減 額 B-A
議 会 費	208,152	179,703	189,354	186,957	174,408	△ 33,744
総 務 費	1,718,265	1,713,361	4,083,831	1,742,161	1,716,034	△ 2,231
民 生 費	3,278,857	3,422,222	3,601,762	3,769,688	3,842,900	564,043
衛 生 費	1,114,003	1,314,313	1,355,040	1,396,823	1,383,770	269,767
労 働 費	67,763	46,500	53,035	21,610	21,690	△ 46,073
農 林 水 産 業 費	217,373	300,996	267,497	320,050	456,198	238,825
商 工 費	105,330	88,194	62,674	113,190	95,327	△ 10,003
土 木 費	1,934,917	2,157,572	2,468,001	2,078,958	2,118,162	183,245
消 防 費	883,624	856,148	832,951	824,156	853,236	△ 30,388
教 育 費	1,866,891	1,997,844	1,836,748	1,771,486	1,736,500	△ 130,391
公 債 費	439,282	386,321	351,132	293,419	271,290	△ 167,992
そ の 他	76,667	49,076	61,975	16,011	9,943	△ 66,724
行 政 コ ス ト	11,911,124	12,512,250	15,164,000	12,534,509	12,679,458	768,334

性質別行政コスト(経年比較)

(単位:千円)

性 質	平成14年度 A	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度 B	増 減 額 B-A
人 件 費	3,048,309	2,962,929	2,884,859	2,826,103	2,644,641	△ 403,668
退職給与引当金繰入等	337,594	61,287	297,413	164,538	287,021	△ 50,573
小 計	3,385,903	3,024,216	3,182,272	2,990,641	2,931,662	△ 454,241
物 件 費	2,010,467	2,310,215	2,246,531	2,304,438	2,228,578	218,111
維持補修費	160,435	191,017	176,084	160,078	198,804	38,369
減価償却費	1,405,480	1,870,338	1,902,936	1,928,818	1,920,942	515,462
そ の 他	0	0	2,200,339	0	93,450	93,450
小 計	3,576,382	4,371,570	6,525,890	4,393,334	4,441,774	865,392
扶 助 費	1,431,569	1,510,438	1,682,732	1,705,990	1,809,117	377,548
補助費等	2,055,838	2,058,601	2,002,227	1,969,024	1,959,219	△ 96,619
繰 出 金	857,866	1,022,844	896,279	1,079,322	1,117,617	259,751
普通建設事業費 (他団体への補助金等)	87,650	89,981	462,288	87,561	139,602	51,952
小 計	4,432,923	4,681,864	5,043,526	4,841,897	5,025,555	592,632
災害復旧事業費	29,365	12,130	0	0	0	△ 29,365
公債費(利子分のみ)	439,249	386,290	351,103	293,392	271,290	△ 167,959
不納欠損額等	47,302	36,180	61,209	15,245	9,177	△ 38,125
小 計	515,916	434,600	412,312	308,637	280,467	△ 235,449
行 政 コ ス ト	11,911,124	12,512,250	15,164,000	12,534,509	12,679,458	768,334

5 市民1人当たりの行政コスト

バランスシートと同様に、行政コスト計算書を市民1人当たりの金額に換算して算出することで、規模の異なる他の市町村との比較に役立つと考えられます。

平成18年度1年間の市民1人当たりの行政コストは、約23万円となりました。

また、目的別・性質別の市民1人当たりの行政コストを経年比較すると、次のとおりとなります。

市民1人当たりの行政コスト(目的別)

(単位:円)

目 的	平成14年度 A	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度 B	増 減 額 B-A
議 会 費	3,865	3,338	3,517	3,436	3,165	△ 700
総 務 費	31,905	31,824	75,837	32,026	31,138	△ 767
民 生 費	60,882	63,564	66,884	69,298	69,727	8,845
衛 生 費	20,685	24,413	25,162	25,678	25,108	4,423
労 働 費	1,258	864	985	397	393	△ 865
農 林 水 産 業 費	4,036	5,590	4,968	5,883	8,277	4,241
商 工 費	1,956	1,638	1,164	2,080	1,729	△ 227
土 木 費	35,928	40,075	45,831	38,217	38,433	2,505
消 防 費	16,407	15,903	15,468	15,151	15,481	△ 926
教 育 費	34,664	37,110	34,108	32,565	31,507	△ 3,157
公 債 費	8,157	7,176	6,521	5,393	4,922	△ 3,235
そ の 他	1,424	911	1,151	294	181	△ 1,243
行 政 コ ス ト	221,166	232,406	281,596	230,418	230,061	8,895

市民1人当たりの行政コスト(性質別)

(単位:円)

性 質	平成14年度 A	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度 B	増 減 額 B-A
人 件 費	56,601	55,034	53,571	51,952	47,985	△ 8,616
退職給与引当金繰入等	6,268	1,139	5,524	3,025	5,208	△ 1,060
小 計	62,870	56,173	59,095	54,977	53,193	△ 9,677
物 件 費	37,330	42,911	41,719	42,361	40,437	3,107
維持補修費	2,979	3,549	3,270	2,943	3,607	628
減価償却費	26,097	34,741	35,338	35,457	34,855	8,758
そ の 他	0	0	40,860	0	1,696	1,696
小 計	66,406	81,201	121,187	80,761	80,595	14,189
扶 助 費	26,581	28,055	31,248	31,361	32,825	6,244
補助費等	38,173	38,236	37,181	36,196	35,548	△ 2,625
繰 出 金	15,929	18,999	16,644	19,841	20,278	4,349
普通建設事業費 (他団体への補助金等)	1,627	1,670	8,584	1,609	2,533	906
小 計	82,311	86,960	93,657	89,007	91,184	8,873
災害復旧事業費	545	225	0	0	0	△ 545
公債費(利子分のみ)	8,156	7,175	6,520	5,393	4,922	△ 3,234
不納欠損額等	878	672	1,137	280	167	△ 711
小 計	9,580	8,072	7,657	5,673	5,089	△ 4,491
行 政 コ ス ト	221,166	232,406	281,596	230,418	230,061	8,895